【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年11月9日
【発行者名】	トーセイ・リート投資法人
【代表者の役職氏名】	執行役員　黒山　久章
【本店の所在の場所】	東京都港区虎ノ門四丁目2番3号
【事務連絡者氏名】	トーセイ・アセット・アドバイザーズ株式会社 REIT運用本部財務企画部長　吉田　圭一
【電話番号】	03-5425-2704
【届出の対象とした募集内国投資証券に係る投資法人の名称】	トーセイ・リート投資法人
【届出の対象とした募集内国投資証券の形態及び金額】	形態：投資証券 発行価額の総額：その他の者に対する割当　333,649,900円
安定操作に関する事項	該当事項はありません。
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

１【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

平成27年10月28日提出の有価証券届出書（同年11月2日付をもって提出した有価証券届出書の訂正届出書により訂正済み。）の記載事項のうち、平成27年11月9日開催の本投資法人役員会において発行価格及び売出価格等が決定されましたので、これらに関連する事項を訂正するため、本有価証券届出書の訂正届出書を提出するものであります。

２【訂正事項】

第一部　証券情報
第1　内国投資証券（新投資口予約権証券及び投資法人債券を除く。）
(3)　発行数
(4)　発行価額の総額
(5)　発行価格
(15)　手取金の使途
第5　募集又は売出しに関する特別記載事項
　オーバーアロットメントによる売出し等について

３【訂正箇所】

訂正箇所は＿＿罫で示してあります。

第一部【証券情報】

第1［内国投資証券（新投資口予約権証券及び投資法人債券を除く。）］
(3)［発行数］
＜訂正前＞

（前略）

(注2)　割当予定先の概要及び本投資法人と割当予定先との関係等は以下のとおりです。

割当予定先の氏名又は名称			大和証券株式会社
割当口数			3,100口
払込金額			334,800,000円(注)
割当予定先の内容	本店所在地		東京都千代田区丸の内一丁目9番1号
	代表者の氏名		代表取締役社長　日比野　隆司
	資本金の額（平成27年3月31日現在）		100,000百万円
	事業の内容		金融商品取引業
	大株主（平成27年3月31日現在）		株式会社大和証券グループ本社　99.98% 日の出証券株式会社　0.02%
本投資法人との関係	出資関係	本投資法人が保有している割当予定先の株式の数	―
		割当予定先が保有している本投資法人の投資口の数（平成27年4月30日現在）	128口
	取引関係		一般募集（後記「第5 募集又は売出しに関する特別記載事項　オーバーアロットメントによる売出し等について」に定義します。以下同じです。）の共同主幹事会社です。
	人的関係		―
本投資口の保有に関する事項			―

(注)　払込金額は、平成27年10月16日（金）現在の株式会社東京証券取引所における本投資口の普通取引の終値を基準として算出した見込額です。

＜訂正後＞

（前略）

(注2)　割当予定先の概要及び本投資法人と割当予定先との関係等は以下のとおりです。

割当予定先の氏名又は名称			大和証券株式会社
割当口数			3,100口
払込金額			333,649,900円
割当予定先の内容	本店所在地		東京都千代田区丸の内一丁目9番1号
	代表者の氏名		代表取締役社長　日比野　隆司
	資本金の額（平成27年3月31日現在）		100,000百万円
	事業の内容		金融商品取引業
	大株主（平成27年3月31日現在）		株式会社大和証券グループ本社　99.98% 日の出証券株式会社　0.02%
本投資法人との関係	出資関係	本投資法人が保有している割当予定先の株式の数	―
		割当予定先が保有している本投資法人の投資口の数（平成27年4月30日現在）	128口
	取引関係		一般募集（後記「第5 募集又は売出しに関する特別記載事項　オーバーアロットメントによる売出し等について」に定義します。以下同じです。）の共同主幹事会社です。
	人的関係		―
本投資口の保有に関する事項			―

(注)の全文削除

(4)【発行価額の総額】

＜訂正前＞

334,800,000円

(注)　発行価額の総額は、平成27年10月16日（金）現在の株式会社東京証券取引所における本投資口の普通取引の終値を基準として算出した見込額です。

＜訂正後＞

333,649,900円

(注)の全文削除

(5)【発行価格】

＜訂正前＞

未定

(注)　発行価格は、平成27年11月9日（月）から平成27年11月12日（木）までの間のいずれかの日に一般募集において決定される発行価額と同一の価格とします。

＜訂正後＞

107,629円

(注)の全文削除

（15）【手取金の使途】

＜訂正前＞

本件第三者割当における手取金上限334,800,000円については、手元資金とし、将来の特定資産の取得資金の一部又は借入金の返済資金の一部に充当する予定です。なお、本件第三者割当と同日付をもって決議された一般募集による新投資口発行の手取金6,685,200,000円については、後記「第二部 参照情報　第2 参照書類の補完情報　3 取得予定資産の個別不動産の概要」に記載の本投資法人による新たな特定資産（投信法第2条第1項における意味を有します。以下同じです。また、当該特定資産を以下個別に又は総称して「取得予定資産」といいます。）の取得資金及び取得に関連する諸費用の一部に充当する予定ですが、残余が生じた場合には、本件第三者割当による新投資口発行の手取金上限334,800,000円と併せて、手元資金とし、将来の特定資産の取得資金の一部又は借入金の返済資金の一部に充当する予定です。

（注1）　調達する資金については、支出するまでの間、金融機関に預け入れる予定です。
（注2）　上記の各手取金は、平成27年10月16日（金）現在の株式会社東京証券取引所における本投資口の普通取引の終値を基準として算出した見込額です。

＜訂正後＞

本件第三者割当における手取金上限333,649,900円については、手元資金とし、将来の特定資産の取得資金の一部又は借入金の返済資金の一部に充当する予定です。なお、本件第三者割当と同日付をもって決議された一般募集による新投資口発行の手取金6,662,235,100円については、後記「第二部 参照情報　第2 参照書類の補完情報　3 取得予定資産の個別不動産の概要」に記載の本投資法人による新たな特定資産（投信法第2条第1項における意味を有します。以下同じです。また、当該特定資産を以下個別に又は総称して「取得予定資産」といいます。）の取得資金及び取得に関連する諸費用の一部に充当する予定ですが、残余が生じた場合には、本件第三者割当による新投資口発行の手取金上限333,649,900円と併せて、手元資金とし、将来の特定資産の取得資金の一部又は借入金の返済資金の一部に充当する予定です。

（注）　調達する資金については、支出するまでの間、金融機関に預け入れる予定です。
(注2)の全文削除及び(注1)の番号削除

第5【募集又は売出しに関する特別記載事項】

オーバーアロットメントによる売出し等について

＜訂正前＞

本投資法人は平成27年10月28日（水）開催の役員会において、本件第三者割当とは別に、本投資口61,900口の一般募集（以下「一般募集」といい、本件第三者割当と併せて、以下「本募集」といいます。）を行うことを決議していますが、一般募集にあたり、その需要状況等を勘案したうえで、一般募集とは別に、大和証券株式会社が本投資法人の投資主であるトーセイ株式会社（以下「トーセイ」又は「スポンサー」といいます。）から3,100口を上限として借り入れる本投資口（以下「借入投資口」といいます。）の売出し（オーバーアロットメントによる売出し）を行う場合があります。オーバーアロットメントによる売出しの売出数は、3,100口を予定していますが、当該売出数は上限の売出数であり、需要状況等により減少し、又はオーバーアロットメントによる売出しそのものが全く行われない場合があります。本件第三者割当は、オーバーアロットメントによる売出しに関連して、借入投資口の返還に必要な本投資口を大和証券株式会社に取得させるために行われます。

（中略）

また、大和証券株式会社は、一般募集及びオーバーアロットメントによる売出しの申込期間の終了する日の翌日から平成27年12月11日（金）までの間（以下「シンジケートカバー取引期間」といいます。）、借入投資口の返還を目的として、株式会社東京証券取引所（以下「東京証券取引所」といいます。）においてオーバーアロットメントによる売出しに係る口数を上限とする本投資口の買付け（以下「シンジケートカバー取引」といいます。）を行う場合があります。大和証券株式会社がシンジケートカバー取引により取得した全ての本投資口は、借入投資口の返還に充当されます。なお、シンジケートカバー取引期間内において、大和証券株式会社の判断でシンジケートカバー取引を全く行わず、又はオーバーアロットメントによる売出しに係る口数に至らない口数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

（後略）

＜訂正後＞

本投資法人は平成27年10月28日（水）開催の役員会において、本件第三者割当とは別に、本投資口61,900口の一般募集（以下「一般募集」といい、本件第三者割当と併せて、以下「本募集」といいます。）を行うことを決議していますが、一般募集にあたり、その需要状況等を勘案した結果、一般募集とは別に、大和証券株式会社が本投資法人の投資主であるトーセイ株式会社（以下「トーセイ」又は「スポンサー」といいます。）から借り入れる本投資口3,100口（以下「借入投資口」といいます。）の売出し（オーバーアロットメントによる売出し）を行います。本件第三者割当は、オーバーアロットメントによる売出しに関連して、借入投資口の返還に必要な本投資口を大和証券株式会社に取得させるために行われます。

（中略）

また、大和証券株式会社は、平成27年11月12日（木）から平成27年12月11日（金）までの間（以下「シンジケートカバー取引期間」といいます。）、借入投資口の返還を目的として、株式会社東京証券取引所（以下「東京証券取引所」といいます。）においてオーバーアロットメントによる売出しに係る口数を上限とする本投資口の買付け（以下「シンジケートカバー取引」といいます。）を行う場合があります。大和証券株式会社がシンジケートカバー取引により取得した全ての本投資口は、借入投

資口の返還に充当されます。なお、シンジケートカバー取引期間内において、大和証券株式会社の判断でシンジケートカバー取引を全く行わず、又はオーバーアロットメントによる売出しに係る口数に至らない口数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

(後略)